

安全報告書 2026



安全報告書 2026



この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する安全への取り組みをご報告します。

1. ごあいさつ

「安全報告書 2026」の発行にあたって..... 1

2. 「輸送の安全」確保にむけて

安全方針..... 2

2026 年度 年間重点目標..... 3

3. 2025 年度 事故・障害に関するご報告

(1)事故・輸送障害の発生件数..... 5

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況..... 6

4. 安全確保のための取り組み

(1)重要安全施策..... 7

(2)安全教育..... 9

(3)緊急時対応訓練..... 11

(4)安全投資..... 13

5. 近江鉄道の安全管理体制

(1)安全管理体制..... 15

(2)安全管理の方法..... 17

6. 一般社団法人近江鉄道線管理機構との連携について

(1)安全管理における連携..... 20

(2)安全投資..... 20

7. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

(1)お客さま・沿線の皆さまへの P R..... 21

(2)関係機関との協働..... 21

(3)お客さまの声を受けて..... 22

1. ごあいさつ

「安全報告書 2026」の発行にあたって・・・

いつも近江鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

当社では、西武グループのグループビジョンに掲げられている『常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。』という理念のもと、鉄道および索道（ロープウェー）を運営している交通事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命としております。

鉄道事業者・索道事業者として安全・安心を提供するため、設備の維持・更新、安全教育や訓練の充実、事故・インシデント情報の共有と活用など、ハード・ソフトの両面から継続的な安全対策に取り組んでまいりました。

2026 年 6 月に当社は創立 130 年を迎えました。本年を新たな節目と捉え、これまで培ってきた経験や知識を継承するとともに、将来を見据えた新たな課題にも積極的に取り組んでまいります。あわせて、社員一人ひとりが安全に対する当事者意識を持ち、互いに協力し課題を共有しながら継続的な改善を図り、安全最優先の企業風土の醸成に努め、使命感・責任感を持って安全輸送を完遂することで公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

今後も、滋賀県湖東地域における重要な交通インフラの一端を担う事業者として持続可能な地域公共交通を目指し、引き続き全役員・全社員が一丸となって努力をしてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、事故・輸送障害の発生状況と再発防止策など安全に対する取り組みをまとめたもので、当社をご利用のお客さまおよび地域の皆さまに広くご理解いただくために作成したものです。ぜひ本報告書をご一読いただき、ご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

2026 年 9 月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 藤井 高明

2. 「輸送の安全」確保にむけて

近江鉄道では、「安全方針」を策定し周知徹底を図るとともに、年間重点目標を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っております。

2026 年という新たなスタートを機に、これまで各事業所で培ってきた安全対策の成果を土台に、近江鉄道グループ全社一丸となって安全への意識を共有しグループ全体で同じ目標に向かって取り組むことで、より強固な安全文化を築き上げるため、2026 年 1 月 1 日より「近江鉄道グループ安全方針」として新たな安全方針を策定しました。

新たな「安全方針」のもと、安全文化のさらなる定着に向けて取り組んでまいります。

近江鉄道グループ安全方針

1. 常に、安全を最優先に、事業・サービスを推進します。
2. 常に、法令・規則をよく理解してこれを守り、誠実に職務に取り組めます。
3. 常に、事故・災害に備えるとともに、人命を最優先に自ら考え行動します。
4. 常に、安全管理体制をチェックし、その向上に努めます。

「安全方針」を全社員に周知し、年度ごとに年間重点目標を定め、「輸送の安全確保」に努めております。



2026 年度 年間重点目標

鉄道事業

年間重点目標

責任事故・重大インシデント「0（ゼロ）」

行動計画

- ①「安全最優先」意識の向上
- ②設備の安全対策の推進と係員の技術の向上
- ③情報共有ツールの積極活用と情報展開体制の浸透

●年間重点目標について

わかりやすく、定量評価できる数値目標としており、この目標は最大かつ最低限の達成しなければならないものとして考えて設定しています。

●行動計画①

「安全」最優先の意識のもと、安全教育や訓練の実施、事故の芽・ヒヤリハット情報の共有など、事故の未然防止への具体的取り組みについて強化を図ってまいります。また、ヒヤリハット情報の分析結果や過去の事故、他社の事故事例等で得られた教訓を活用し、事故の予兆を見逃さず、違和感を覚えたらすぐに「止める」意識を高め、安全確保に取り組みます。

●行動計画②

鉄道施設や車両の計画的な点検・保守・更新を推進し、安全性と信頼性の向上に努めます。また、係員に対する教育・訓練を継続的に実施するとともに、総合復旧訓練や技術継承を通じて、知識・技能の向上を図り、安全・安定輸送の継続に取り組みます。

●行動計画③

社内の情報共有ツールを積極的に活用し、安全に関する情報や重要事項を迅速かつ確実に共有します。また、各職場における情報伝達体制を強化し、必要な情報が確実に展開・周知される仕組みの定着を図ることで、安全意識の向上と事故の未然防止に取り組みます。

索道事業

年間重点目標

「危険に気づき、技術を磨き、安全意識を高めて、事故 0 件」

安全重点施策

- ① 多客時の混雑やヒヤリハットを踏まえた誘導・支援体制の継続的な見直し
- ② 安全方針等に準拠した教育および技術継承状況の「見える化」の推進
- ③ 災害発生時を想定した安全体制の確立

●安全を最優先とした上で、お客さまに安心して満足度の高いサービスを提供できるよう、いち早く危険に気づき、技術を磨き続けることを目指します。また、経験年数の短い者への「技術の継承」を日々の業務を通して計画的に進め、安心・安全の提供と質の高いサービスとの両立を図ってまいります。

●安全重点施策①

2025 年は前年より 2 万人増のお客さまにご来場いただきました。そこで、多客対応を強化するだけでなく、多様なニーズに合った対応を行い、実際に発生した混雑時のヒヤリハット事例を振り返りに結びつけます。また、現場の気づきをもとに動線・誘導・支援方法を継続的に更新していくことで、「変化に強い運営」と「実効性の高いユニバーサル対応」を行います。

●安全重点施策②

「近江鉄道グループ安全方針」および「安全管理規程」等について周知を行うとともに、計画的な教育サイクルを回し、確認テスト等を通して技能・知識の継承状況の「見える化」を行い、組織全体の底上げを図ってまいります。

●安全重点施策③

近年各地で発生している予測できない大きな地震や、台風・豪雨・長雨などの自然災害を含めた突発事象では、判断の遅れや迷いが重大事故につながるため、事前にリスクを洗い出したうえで、体制・行動基準・訓練を一体で設計いたします。想定に基づく訓練の質と頻度を高めることで、非常時でも「自信を持って動ける現場」を実現します。

3. 2025 年度 事故・障害に関するご報告

2025 年度の当社における事故・輸送障害については、鉄道事業では 19 件※発生し、索道事業では 11 件発生しました。皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後、発生件数の減少や無事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

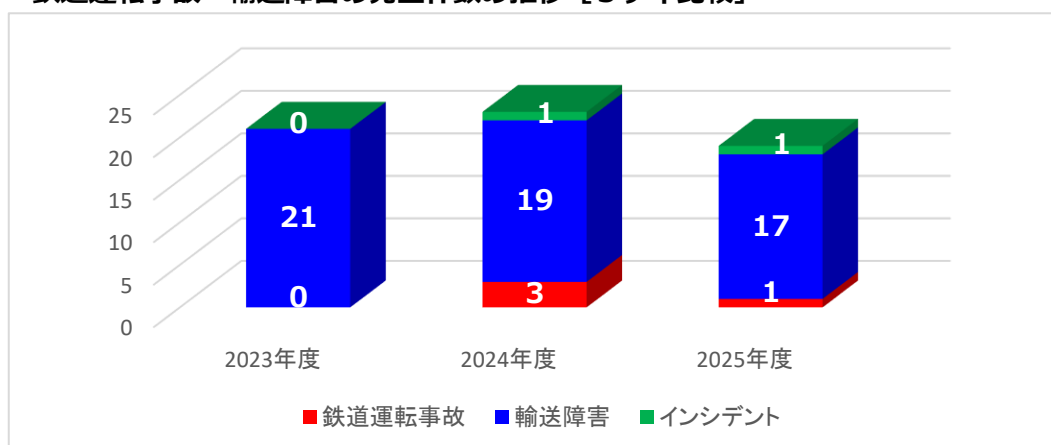
※「鉄道事故等報告規則」に基づき、国土交通省近畿運輸局に届け出た件数（2026 年 4 月報告時点）。

(1) 事故・輸送障害の発生件数

▶ 鉄道事業

2025 年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計 19 件です。その内訳は、鉄道運転事故 1 件、輸送障害(自然災害含む)17 件、インシデント 1 件となりました。

鉄道運転事故・輸送障害の発生件数の推移【3ヶ年比較】



[用語の意味]

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸送障害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

▶ 索道事業

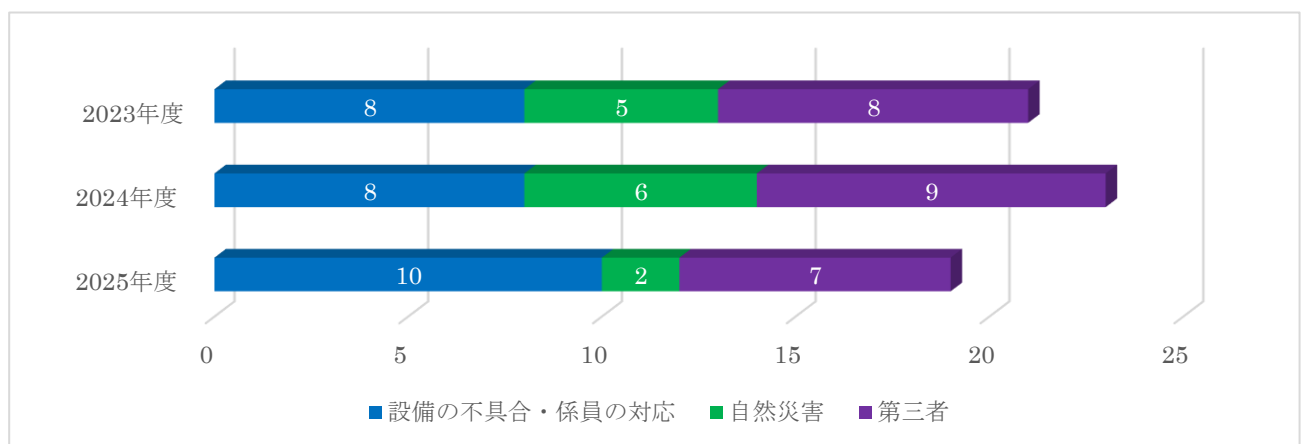
2025 年度の索道事業における索道運転事故（索道人身傷害事故）、インシデントについては 0 件でした。また、設備の不具合による運行停止 1 件、自然災害（雷・強風・大雪）による運行停止は 7 件となりました。

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況

▶ 鉄道事業

2025年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、車両故障および運転保安設備故障などの「設備の不具合」または「係員の対応によるもの」が10件、大雨や落雷、雪害などの「自然災害によるもの」が2件、「その他（第三者によるもの等）」が7件となりました。

事故・障害の原因別発生件数〔3ヶ年比較〕



2025年度 事故・障害の原因別内容、内訳

事故・障害の原因別内容	内訳件数
設備の不具合または係員の対応によるもの	電気施設の不具合によるもの 4 件 土木施設の不具合によるもの 1 件 車両の不具合によるもの 3 件 係員の対応によるもの 2 件
自然災害によるもの	倒木 1 件 雪害 1 件
その他(第三者によるもの等)	火災 3 件 第三者によるもの 4 件

4. 安全確保のための取り組み

お客さまが安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っております。

(1)重要安全施策

鉄道事業

◆踏切の安全性向上

◎踏切保安装置の更新

2008（平成 20）年度より中長期で踏切保安装置関係機器更新計画を立て、踏切遮断機、踏切送受信器、踏切整流器、踏切器具箱の更新を実施し、踏切道の安全対策を図っております。

また、残存する第 4 種踏切道の閉鎖を前提に近江鉄道線管理機構と連携しつつ、沿線自治体および地元住民の方と協議を重ね、踏切道の統廃合などの安全性向上を図ってまいります。

※ 第 1 種：踏切警報機および自動踏切遮断機を設置して、道路を遮断するもの。

第 4 種：踏切遮断機も踏切警報機も設置されていないもの。



◆施設の安全性向上

◎老朽設備対策

老朽した設備は更新計画を立て、木枕木・道床などの交換や踏切保安設備・信号保安設備・変電所機器・車両などの更新を計画的に行い、鉄道運行の安全性向上を図っています。

◎設備の機能向上

設備の機能向上や高規格化工事を行い、鉄道運行の安全性、利便性、乗り心地の向上を図っています。



◆その他の安全施策

◎運転士向け保護メガネ（偏光サングラス）の着用

直射日光・反射光の眩しさ対策として、前方確認時の視認性の向上および疲労軽減を目的に2024年3月より保護メガネの着用を実施しております。

◎毎月21日を「安全行動強調日」に設定

2007年9月21日に発生させた踏切事故、2021年度に発生させた2件の脱線事故の教訓を生かすため、毎月21日を「安全行動強調日」と定め、本社・現場の全ての係員がバッジ・ワッペンを着用することで、安全意識の向上や事故の風化防止に取り組んでいます。



◎テロ対策

テロ対策の周知徹底のため、不審物発見時の三原則をポケット時刻表の表紙に掲載する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地においては、監視カメラを設置し不審者の侵入を監視しております。

また、不審物警戒のため、ゴミ箱の集約や「警戒腕章」を着用してのパトロールを行っております。



◎自動体外式除細動器(AED)の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器(AED)を、彦根駅・八日市駅・貴生川駅・近江八幡駅に設置しております。

▶ 索道事業

◆軸受振動検査

毎年1回、索道機械の軸受振動検査を実施しております。



(2)安全教育

鉄道事業

安全教育につきましては、毎年部門毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

◆全体教育

◇ 7月 安全運転推進運動事前研修

◇ 12月 年末年始輸送等に関する安全総点検事前研修

◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員および駅務員研修を実施し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しております。



◆電気区・工務区・車両区教育

電気区・工務区・車両区では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害および踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練や研究発表等を実施し、年間を通じお客さまの安全を確保するための安全教育を実施しております。



▶ 索道事業

◆ 安全教育

索道技術管理者、技術管理員、索道係員が出席し、「索道安全ミーティング」と称する従業員教育を毎月1回実施し、ヒヤリハット情報の共有と意見交換、異常気象時における運行上の注意点や対応方法、乗降客への案内方法などを各種マニュアルにより実施しています。新入社員研修は基礎教育を徹底して行い、基本動作の徹底を身につけます。改善方法を見出した時は全係員に周知し、安全に関する意識を高めています。また、予備原動機操作訓練などの訓練教育および各種マニュアルや規定に関する勉強会・確認テストも行い、安全に関する意識高揚を図りました。



(3)緊急時対応訓練

鉄道事業

毎年、過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かし、いざという時に迅速・的確な行動がとれるよう異常時訓練を行うことで、不測の事態に備えております。2025年度は、線路内への倒木に列車が接触し、架線にも支障が発生したことを想定した総合復旧訓練を実施しました。本訓練では、運転士による初動対応、お客さまの避難誘導、倒木の撤去、架線設備の復旧作業に加え、情報伝達や関係部署との連携、運転再開までの一連の対応を実践的に確認しました。また、車椅子をご利用のお客さまや目の不自由なお客さまへの避難誘導も取り入れ、さまざまな状況を想定した対応力の向上に努めました。



索道事業

毎年2回、夏季と冬季に救助訓練を実施しております。冬季期間については、消防署にもご協力いただき合同での救助訓練を実施いたしました。また、緊急時の避難誘導訓練として、指定避難場所への経路確認や防犯意識の向上として防犯訓練を行い危機管理体制の充実を図っています。今後も安全確保重視でさらなる安全・安心の提供に努めます。



(4)安全投資

近江鉄道では、これからもお客さま一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

▶ 鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全維持および向上のための鉄道施設・車両への投資を近江鉄道線管理機構と連携し実施しております。

◆2025 年度に実施した主な安全投資

橋梁補修（古沢架道橋 他 5 橋）・橋梁改修（内貴架道橋）、トンネル改修（清水山トンネル）、法面改修（清水山トンネル南口）・レール重軌条化（日野駅～水口松尾駅間）・PC 枕木化（八日市駅～大学前駅間、桜川駅構内、朝日大塚駅～朝日野駅間、多賀大社前駅構内）・分岐器更新（五箇荘駅構内）・道床更換（愛知川駅～五箇荘駅構内）・踏切道改修（近江帆布踏切、宮田道踏切）・信号保安設備更新、改良（五箇荘駅、水口駅信号機 LED 化、整流器、踏切遮断機、信号リレー、踏切器具箱 他）・電車線支持物更新（水口松尾駅～水口駅間）・柱上変圧器更新（五箇荘駅～河辺の森駅間）・負荷開閉器更新（近江八幡受電所）・変電所機器更新工事（八日市変電所、高宮変電所）・駅間ケーブル更新（愛知川駅～八日市駅間）・車両購入・車体更新 他



近江鉄道 200 形（西武鉄道 2000 系）



踏切道改修（宮田道踏切）

▶ 索道事業

安全の維持向上のため、毎年計画的に次年度の投資・補修を実行しております。

●八幡山ロープウェー

◆2025 年度に実施した主な安全投資

索道用無線機更新 … 2025 年 4 月実施

風向風速計増設 … 2025 年 5 月設置

山麓駅排水路改修工事 … 2025 年 7 月実施

えい索平衡索切詰工事 … 2025 年 9 月実施

山麓駅舎クラック補修工事及びホーム塗装工事 … 2025 年 10 月実施

搬器走行部・懸垂部磁粉探傷検査 … 2026 年 1 月実施

減速機・ギアカップリング・自在継手更新工事 … 2026 年 1 月実施

インバーターコンバーター更新工事 … 2026 年 1 月実施

◆2026 年度に実施計画の主な安全投資

運転盤計器交換工事 … 2027 年 2 月実施予定

支索緊張索交換工事 … 2027 年 2 月実施予定

山頂駅用救助装置更新 … 2027 年 2 月実施予定

PLC 更新工事 … 2027 年 2 月実施予定



5. 近江鉄道の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

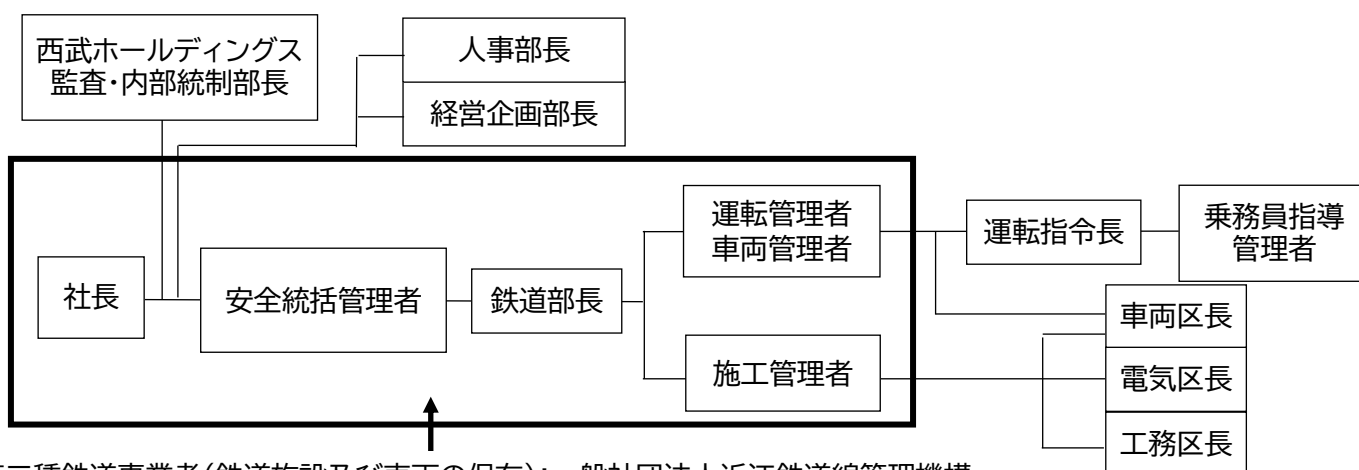
(1)安全管理体制

▶ 鉄道事業

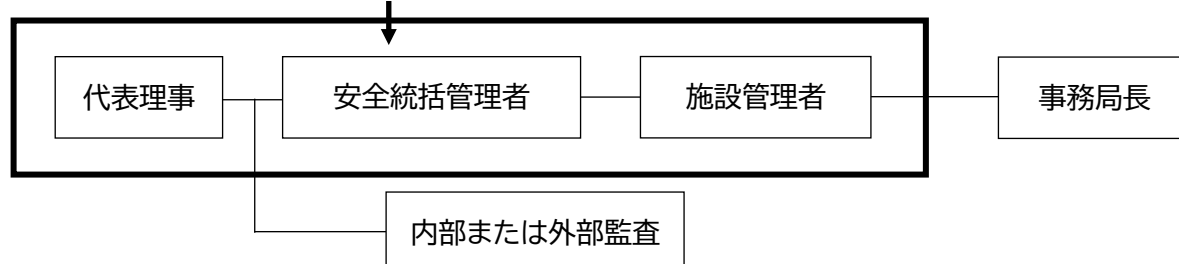
鉄道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「車両管理者」「施工管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両における安全の確保に関する事項を統括する。
施 工 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両の維持管理に関する事項を統括する。

第二種鉄道事業者(運行並びに鉄道施設及び車両の維持管理受託):近江鉄道株式会社



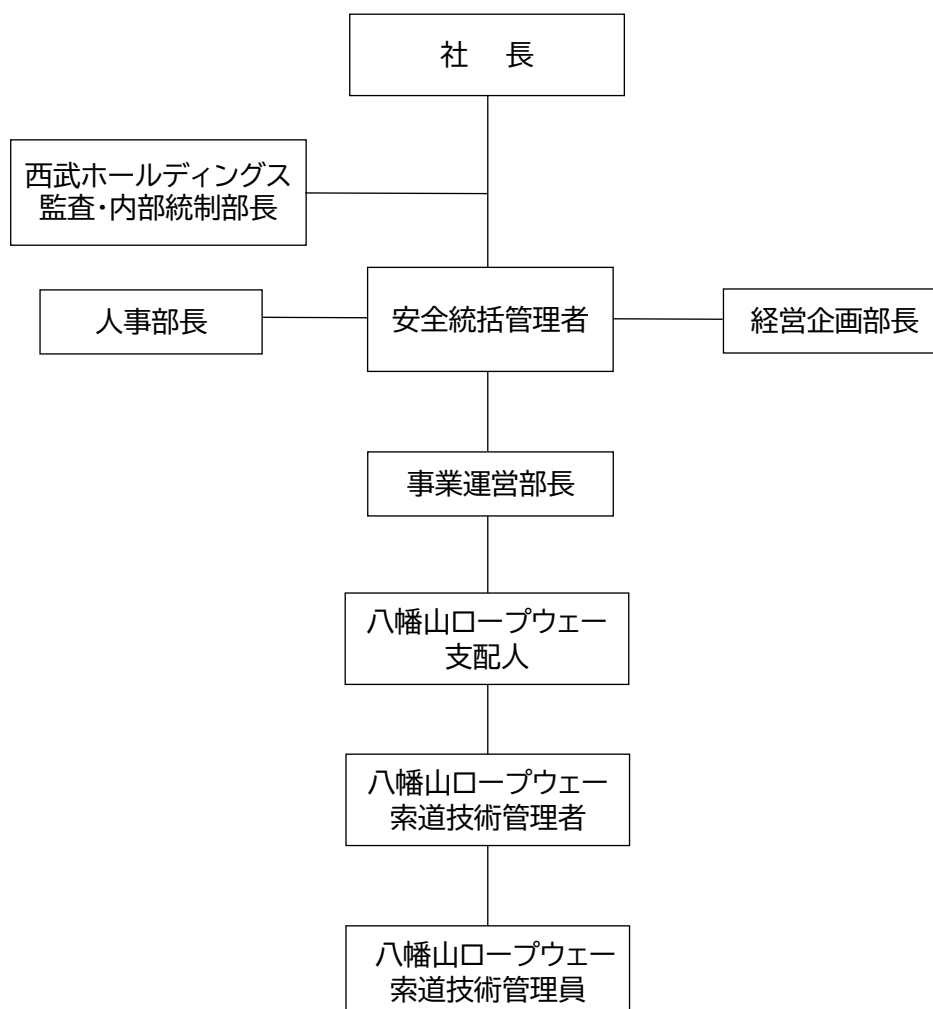
第三種鉄道事業者(鉄道施設及び車両の保有):一般社団法人近江鉄道線管理機構



索道事業

索道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「支配人」「索道技術管理者」「索道技術管理員」を選任し、各責任者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
事 業 運 営 部 長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括し、支配人以下各管理者等の行う業務を統括管理する。
支 配 人	安全統括管理者の指揮の下、事業所に属する安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	支配人の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上および教育訓練等の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。



(2)安全管理の方法

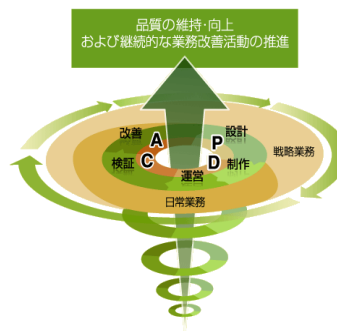
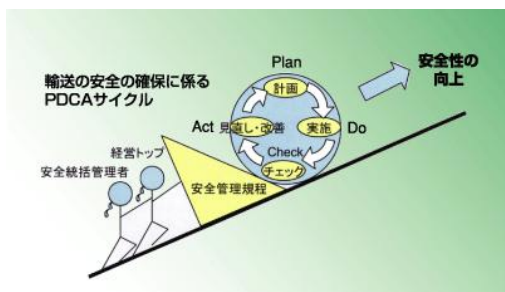
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的に制定いたしました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのPDCAサイクルが適切に機能しているか、年1回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っております。

また、2010年2月1日に「安全管理体制に係る内部監査規程」を制定し、内部監査体制の充実を図っております。



◆経営トップ等による現業職場巡視の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡視し、安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションの活性化を図っております。



◆近江鉄道グループ安全推進委員会の開催

近江鉄道グループの事業において、安全輸送に努め社会的使命を果たすために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の維持向上を図ることを目的として、2009年9月1日より社長をトップに「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置、毎月1回委員会を開催し、安全性の向上を図っております。

◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故(輸送障害事故等を含む)や索道の輸送事故、自然災害(暴風雨・河川氾濫・雪害)による緊急事態が発生した場合における救援応急処置および復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「西武グループ危機管理規程」「近江鉄道グループ危機管理マニュアル」、「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時および発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

▶ 鉄道事業

◆安全に関する会議

鉄道部門では、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・技術各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策および再発防止策等の安全対策について意見交換を行っております。



▶ 索道事業

① 安全統括管理者による巡視 … 毎月1回

安全統括管理者による巡視を実施し、ロープウェーおよび施設全体の安全対策についての情報共有および意見交換を現地係員と直接行いました。また各種点検簿の点検確認により実施状況を確認し安全向上に努めました。

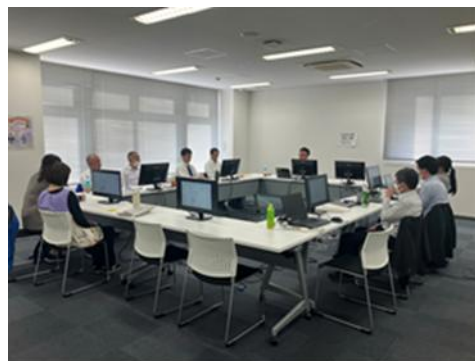


② 索道安全推進会議 … 毎月1回

安全統括管理者・支配人・本社関係者が出席し、ヒヤリハット情報の共有を行い、未然防止策・再発防止策などの安全対策についての協議検討と、事業所で実施した索道安全ミーティングの報告をしました。また他社の事故事例の検証も実施し、安全についての情報共有も図りました。



- ③ 支配人会議 … 毎月1回、随時
安全統括管理者、各事業所支配人、本社関係者が
出席する会議において、索道および各事業の安全
に関する事項や問題点、営業報告を行い、情報共
有と未然防止策・再発防止策などについての協議
検討を実施しました。



- ④ 索道事業に関する研修会、各種セミナー、シンポジウムへの参加
国土交通省および関西鋼索交通協会の主催の研修会、各種セミナー、シンポジウム等に積極
的に参加し、安全統括管理者・索道技術管理者の知識向上を図りました。

- ⑤ 春・秋の全国交通安全運動や、年末年始の輸送等に関する安全総点検など、各種安全運動の
取り組み

全員に、趣旨と実施要綱を説明し、ポスターとのぼりの設置を行い、お客さまへの周知も図
りました。全国交通安全運動期間中や年末年始の輸送等に関する安全総点検の期間中は社長、
安全統括管理者による巡視と訓示を行い、安全に対する意識高揚を図りました。



6. 一般社団法人近江鉄道線管理機構との連携について

近江鉄道は、2024 年 4 月 1 日に上下分離体制への移行を迎え、第二種鉄道事業者として再出発しました。列車の運行を当社が行い、施設・車両の保有および保守管理を第三種鉄道事業者である一般社団法人近江鉄道線管理機構が行うことから、連携して安全運行に取り組んでいます。

(1)安全管理における連携

◆安全に関する会議

毎月 1 回、安全管理に関わる責任者を中心に、安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策および再発防止策等の安全対策について意見交換を行うため、「近江鉄道線安全推進会議」を開催しています。



(2)安全投資

近江鉄道線管理機構との連携により、2026 年度の実施を計画中の主な安全投資は以下の通りです。

小規模橋梁改修（17 か所）・トンネル改修工事（清水山トンネル）・レール重軌条化（水口駅～水口石橋駅間）・P C 枕木化（長谷野駅～貴生川駅間）・分岐器更新（平田駅構内）・道床更換（桜川駅～朝日大塚駅間）・踏切道改修（宿学校道踏切、吉田踏切）・CTC 電源装置蓄電池更新（尼子駅）・信号機 LED 化（八日市駅、近江八幡駅）・信号制御リレー、信号用整流器・踏切保安設備更新（踏切遮断機、整流器、他）・電車線支持物更新（大学前駅～京セラ前駅間、太郎坊宮前駅～市辺駅間）・柱上変圧器更新（米原駅～フジテック前駅、愛知川駅～五箇荘駅間）・き電線張替（愛知川駅～五箇荘駅構内）・負荷開閉器更新（平田駅構内、武佐駅構内）・変電所設備更新（八日市 1 号整流器、変圧器、制御盤）・駅間ケーブル更新（高宮駅～愛知川駅間）・車両機器更新（車軸更新、ATS 更新、冷房機更新、列車無線更新）

7. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

広報活動やイベント等を通じて、ご利用のお客さま・沿線地域の皆さまと連携を高めるよう努めております。

(1) お客さま・沿線の皆さまへのPR（各運動キャンペーンへの参加）

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせた、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動のほか、同じく全国交通安全運動にあわせ、事故防止や列車の安全運行へのご協力などについての啓発放送を駅および車内にて実施しております。



(2) 関係機関との協働

① 「こども 110 番の駅」

お子さまを狙った犯罪の防止や安全な地域づくり等を目的として、「こども 110 番の駅」の取り組みに協力しております。対象となる駅にはステッカーを掲出し、子どもが助けを求めたときは、社員が保護し警察に通報するなどの対応をしているほか、日頃からも安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献してまいります。



②モビリティマネジメント教育

沿線に出向き、鉄道の利用方法やマナーについての啓発活動を行っています。公共交通の必要性・重要性を知ってもらうとともに、子どもの頃から公共交通に親しみをもってもらい、クルマ以外の移動手段として認識してもらうことを目的として、乗車方法や乗車マナーなどの教育を行っています。



(3) お客様の声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、お客さまの立場に立ったサービスの提供ができるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページ内で運行情報等をご案内しております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図ってまいります。



近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市駅東町 1 5 番 1

URL <https://www.ohmitetudo.co.jp/>

鉄道部 Tel. 0749-22-3303

8:40～17:20(土・日・祝日および年末年始をのぞく)

メール railway@ohmitetudo.co.jp

事業運営部 Tel. 0749-22-3312

〔索道〕 8:30～17:30(土・日・祝日および年末年始をのぞく)

メール kanko@ohmitetudo.co.jp

